

6 校正

初校を著者の責任において行う。原則として原文の変更追加は認めない。

7 費用

掲載料は請求しない。別冊は30部まで無料。それ以上になる場合は、実費で著者に請求する。

8 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は、本学会に帰属する。

9 電子化

本誌に掲載された論文、記事等の一部は、インターネット上に公開する。

10 原稿の送り先

山梨大学看護学会誌編集委員会
〒409-3898 山梨県中巨摩郡玉穂町下河東 1110

山梨大学看護学会誌編集委員会

委員長 森 千鶴
委 員 飯島純夫
金丸明美
高田谷久美子
伊達久美子
手塚とみ江

(50音順)